

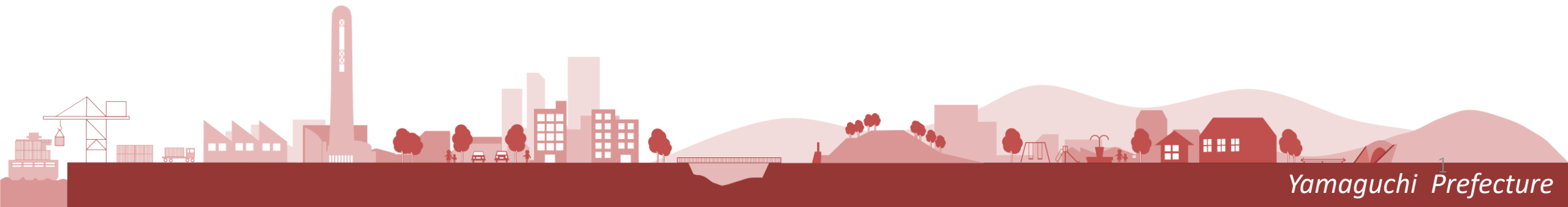
ICT活用工事**実施**要領の改正

発注者指定型の導入
国が基準を持つ全工種への導入

令和6年10月

技術管理課

建設DX推進班



- | | | | |
|-------|-----|----|---|
| 平成29年 | 7月 | 1日 | ICT土工の開始 (特記仕様書と履行証明書のルール適用開始) |
| 令和2年 | 5月 | 1日 | ICT土工に付帯構造物設置工を追加 ICT舗装工・ICT河川浚渫の追加 |
| 令和2年 | 10月 | 1日 | 国の積算要領の変更による改正 |
| 令和3年 | 5月 | 1日 | ICT法面工の追加 |
| 令和3年 | 10月 | 1日 | ICT舗装工(修繕工)の追加 (履行証明書のシステム出力開始) |
| 令和4年 | 10月 | 1日 | ICT土工に小規模土工を追加
県の積算要領を廃止 入札公告への明記を廃止
ICT河川浚渫→ICT河川浚渫工への名称変更
ICT舗装工(修繕工)→ICT舗装工への名称変更 |
| 令和5年 | 5月 | 1日 | 特記仕様書及び履行証明書の廃止
3次元起工測量・3次元設計データの作成費用積上げの補足を追記 |
| 令和6年 | 10月 | 1日 | 試行から実施への変更
発注者指定型の導入
国が基準を持つ全工種を対象に
オンライン電子納品の必須化 |

山口県ICT活用工事**試行**要領 から 山口県ICT活用工事**実施**要領 へ

「**試行**要領」

新しいプロジェクトやプロセスを試験的に導入する際の方針や手順を示したもの

「**実施**要領」

既存のプロジェクトやプロセスを実際に遂行する際の具体的な手順やルールを示したもの

I C T 活用工事**実施**要領



令和6年10月

山口県土木建築部

国土交通省が実施方針を出している工種は**全て対象**とする

令和6年4月現在の対象工種

- ・土工
- ・作業土工（床掘）
- ・土工1000m³未満
- ・小規模土工
- ・法面工
- ・付帯構造物設置工
- New!** 擁壁工
- New!** 地盤改良工
- New!** 基礎工
- ・河川浚渫
- ・舗装工
- ・舗装工（修繕工）
- New!** 構造物工（橋梁上部）
- New!** 構造物工（橋脚・橋台）
- New!** コンクリート堰堤工

■[国土交通省の実施方針はコチラ！](https://www.mlit.go.jp/tec/constplan/sosei_constplan_tk_000051.html)

https://www.mlit.go.jp/tec/constplan/sosei_constplan_tk_000051.html

以下の場合には**発注者指定型**とする

○3次元測量または3次元設計データが準備されている工事

(例)

- ・ BIM/CIM対象事業で測量設計時に準備されている場合
- ・ 周辺工区の工事内で3次元測量を実施している場合
- ・ 周辺工区の施工履歴データ等により3次元設計データが準備されている場合

○河川土砂撤去工事

ICT活用工事をするこことで、最も生産性向上が図れる工種であるため

■適用対象外

- ・ 山口県土木工事施工管理基準に基づく出来形管理を行わないもの
- ・ 予算上の制約があるもの

ICT活用工事の電子納品はオンライン電子納品を必須とする

○3次元点群データや3次元設計データは容量が大きいためDVD-Rに納まらない

○出来形計測した3次元点群データは次の現場に活用可能なため、円滑なデータの受け渡しのためにも必要

■[山口県のオンライン電子納品システム \(My City Construction\) はコチラ！](https://mycityconstruction.jp/)
<https://mycityconstruction.jp/>

